

フェミナル

特集

働きながら
子どもを産み育てる
～産休・育休とマタニティ・
ハラスメント～

vol.57

CONTENTS

- P2～4 働きながら子どもを産み育てる
～産休・育休とマタニティ・ハラスメント～
- P5 事業レポート
- P7 春～夏の講座・セミナーのご案内
- P8 女性相談・チャレンジ相談のご案内



2016あまがさき女性フェスティバルより

キーワード

育児休業取得率 女性86.6% 男性2.3%

「働きながら、子どもを産み、育てる」。2014年度の女性の育児休業取得率は86.6%です。(厚生労働省「雇用均等基本調査」)従業員100人以上の会社では育児休業取得率が90%を超える一方で、従業員5人～29人の会社で働く女性の取得率は78.9%となっており、会社の規模により、育児休業取得率にばらつきがあります。

女性だけでなく男性もともに育児を担うことが、男女共同参画社会として、また少子化対策としても重要であると、政府は男性の育児休業取得率を2020年には13%にするという目標を掲げていますが、実際の男性の育児休業取得率は、わずか2.3%です。大変低い数字であり、前年からの増加もわずかです。2020年の目標達成は厳しいとみられています。

また第1子の出産を機に、6割以上の女性が離職しています。(平成27年度版男女共同参画白書より)この割合は、1980年代から30年間ほぼ横ばいで、日本の「働きながら、子どもを産み、育てる」ことへの意識改革が進んでいないことが分かります。

特集

働きながら子どもを産み育てる ～産休・育休とマタニティ・ハラスメント～

妊娠、出産、育児と仕事を両立しながら働き続ける、働き続けたいと思っても、妊娠、出産などを理由に、職場で不利益を受けていませんか。

今号の特集は、「働きながら子どもを産み育てる～産休・育休とマタニティ・ハラスメント～」です。

産前・産後休業は、働く女性の権利です（どなたでも取得できます）

「今まで産休を取った女性はいないから…」「パートだから」「働き続けたいけれど、子育てに専念した方がいいと上司（家族）から勧められて…」と、働き続けることをあきらめていませんか。

産前休業は、出産予定日の6週間前（双子以上の場合は14週前）から請求すれば、取得できます。（産後休業は、出産の翌日から8週間は就業できません。産後6週間を過ぎた後、本人が請求し、医師が認めた場合は就業できます。）

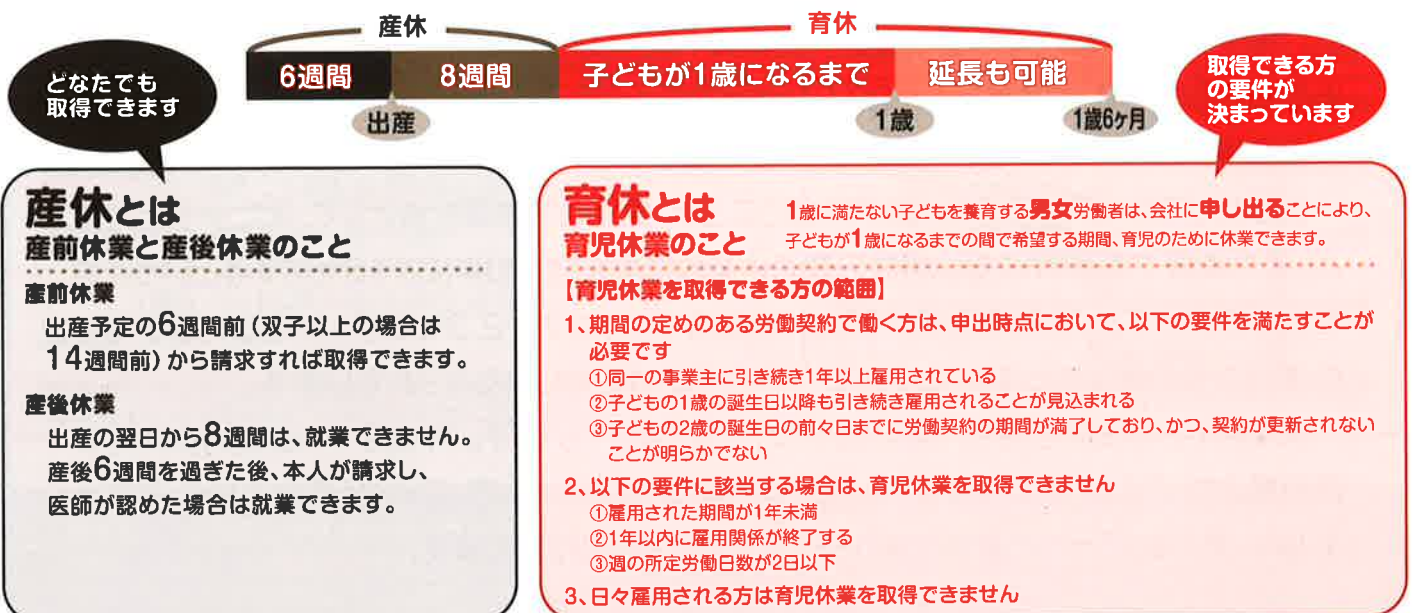
産前・産後休業は、労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法などに守られた働く女性の権利です。妊娠や出産、産前産後休業を取得したことなどを理由として、雇用者が働く人を解雇することは、法律で禁止されています。就業規則に書かれていない場合でも、権利は守られます。

育児休業

産前・産後休業に続いて必要になるのが育児休業です。育児休業を取る事ができるのは、原則として常用雇用（正社員や長期間同じ会社で働いている契約社員、派遣社員、パートタイム）で働いている方です。労働契約の期間に定めがある契約社員・派遣社員として働く場合については、同じ会社・雇用者に雇われている期間が1年以上あり、育児休業が終了する日を超えて労働契約が続くような場合に限り育児休業の取得対象となります。

育児休業の取れる期間は、原則1年間ですが、保育所に入れないなどの事情がある場合は、半年延長できます。また両親ともに育児休業を取得した場合は、原則1歳2か月まで延長されます。（パパ・ママ育休プラス）

産前・産後休業同様に、育児休業の申出を雇用者は断る事はできません。



マタニティ・ハラスメントとは

働く女性が妊娠・出産や、産前・産後休業、育児休業等を取ることを理由に、解雇や減給、降格、異動などの扱いを受けたり、妊娠・出産にあたって職場で受ける精神的・肉体的な嫌がらせのことを「マタニティ・ハラスメント(マタハラ)」といいます。(働く男性に対しても、「男性社員とはこうあるべきだ」という先入観により、上司が部下の育休取得を妨げたり、嫌がらせをしたり、不当な扱いをする「パタニティ・ハラスメント(パタハラ)」も問題になっています。)

女性が働きながら妊娠・出産するには、心身ともに大きな負担がかかりますが、妊娠・出産を控えた女性の健康を守るため、雇用者はさまざまな措置を講じる義務があります。(労働基準法 母性保護の規定)

誰もが、妊娠、出産、子育てをしながら、安心して働くことができる環境づくりに取り組んでいくことが大切です。

マタハラ・パタハラで悩んでいませんか?相談しよう

妊娠・出産をきっかけに、

・解雇や契約打ち切り、自主退職をうながされた
・望まない異動をさせられた
・雇用形態を変更された
・育休明けに嫌がらせをされた
など

兵庫県 労働局雇用均等室 078-367-0820

女性センタートレピエ 女性のための悩み相談 06-6436-8636



妊娠、出産、育児をしながら働く女性を支える

法律や規則など制度を整備し、その制度が実際に使えるように、職場での教育や啓発をしていくことはたいへん重要ですが、それと同時に、妊娠、出産、育児をしながら働き続けたいと望む女性たちへの支援も欠かせません。

女性の育児休業取得率は上がっているとはいえ、産休・育休取得者はまだまだ少なく、「職場で初めて育児休業を取得するが、私も職場も対応に不安を抱えている」「育休後、本当に職場復帰できるのか不安」など、女性たちはそれぞれの職場で孤立しがちで、仕事と子育ての両立への不安を抱えています。

女性センタートレピエでは、産休・育休中の女性を対象に、育休復帰後の不安軽減を目的とした講座「ふつとばそう!育休復帰後の不安～復帰後イキイキ働くための準備～」や、仕事と子育ての両立(ワークライフバランス)を考える「働く女性のためのステップアップセミナーあまがさきいきいきと働き続けるためのキャリアプラン」を開催しました。

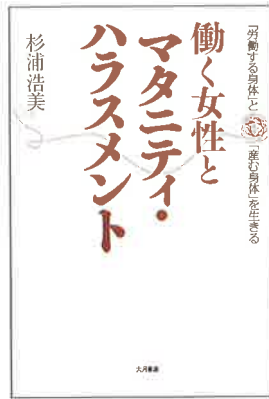
産休・育休取得者の経験談を聞いたり、育休中の女性同士で不安や悩みを共有し、問題解決に向けて話し合ったり繋がることで、孤立感を軽減しお互いにエンパワメントすることができました。



「ふつとばそう!育休復帰後の不安
～復帰後イキイキ働くための準備～」
2015年12月19日(土)
講師 湯本 理絵 キャリアカウンセラー
共催 兵庫県立男女共同参画センター・イーブン



働く女性のためのステップアップセミナーあまがさき
「いきいきと働き続けるためのキャリアプラン」
2016年3月12日(土)
講師 西村 美紀代 社会保険労務士
共催 兵庫県立男女共同参画センター・イーブン



働く女性とマタニティ・ハラスメント
—「労働する身体」と「産む身体」を生きる
杉浦 浩美著
大月書店 2009年9月発行



産後、つらくなったら読む本
やまがた てるえ著
合同出版
2014年7月発行



女性にやさしい日本になれたのか
終わらない「アグネス子育て論争」
アグネス・チャン著
潮出版社 2014年9月発行



「育休世代」のジレンマ
女性活用はなぜ失敗するのか？
中野 円佳著
光文社新書
2014年9月発行



妊娠と出産の人類学
リプロダクションを問い直す
松岡 悦子著
世界思想社
2014年5月発行



女性センター・トレピエには、育児・介護休業制度についてのガイドブックやパンフレットなど、役に立つ情報があります。ぜひご利用ください。

お知らせ

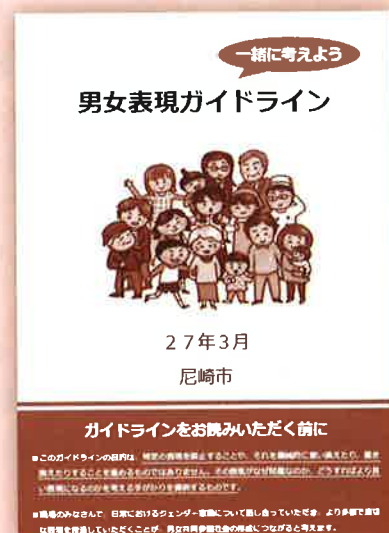
「いっしょに考えよう 男女表現ガイドライン」をご利用ください

情報発信をするときに、なにげなく使用しているイラストや表現。男女いずれかに偏った表現や、性別や年齢により役割を固定化したものになっていませんか？

尼崎市では、ジェンダーにとらわれず、多様な表現を推進するための男女表現ガイドラインを作成しました。

尼崎市のホームページで、冊子「いっしょに考えよう 男女表現ガイドライン」を公開しています。

●イラスト利用について 問合せ先
尼崎市協働・男女参画課 TEL 06-6489-6153



11月29日(日)に「2015あまがさき女性フォーラム」を開催しました。午前の部では、フォーラム実行委員会による3つのワークショップを行ないました。午後の部では、全体会、尼崎市男女共同参画クイズ、映画上映会を開催しました。

午前の部

ワークショップ①

子どもの貧困 たべる・つながる・さ
さえあう

講師 徳丸 ゆき子 大阪子どもの
貧困アクショングループ代表

参加者 33人

しんどい子ども時代の経験から国際協力NGO活動、そして大阪西区の2児放置餓死事件の翌日、大阪子どもの貧困アクショングループを立ち上げた徳丸さん。フットワークの軽さとしんどい状態の人に徹底的に寄り添って活動していく徳丸さんの姿に圧倒され、学びたいと思った。(フォーラム実行委員Y)



ワークショップ②

女性弁護士と語る 「個人」が尊重
される社会のための憲法入門

講師 弘川 欣絵(ひろかわ よし
え) 弁護士

参加者 22人

配布された日本国憲法の一枚辞典というプリントから、「憲法クイズ」が出題され、参加者は挙手で〇×。例えば、第一問「日本国憲法には愛という文字はあるか」憲法に愛?と驚きましたが、平和を愛するという一文があり〇でした。明日の自由を守る若手弁護士の会(略称あすわか)の弘川弁護士から解説を受け、とても興味深いワークショップでした。(編集サポーターM)



ワークショップ③

いざ!に備える防災講座

大人も子どもも できることを知
ろう!

講師 前川 安子 防災士

参加者 23人

女性防災士前川さんによる、女性の立場から考える防災講座。会場には、防災グッズや避難グッズが並び、備蓄品や家具の固定など、具体的に見直すきっかけになりました。



午後の部

- ・全体会 午前の部報告
- ・尼崎市男女共同参画クイズ
- ・映画「マダム・イン・ニューヨーク」(134分)
原題 「English Vinglish」監督 ガウリ・シンデー
製作年 2012年 製作国 インド



2016あまがさき女性フェスティバル

尼崎市女性団体協議会と女性センター利用グループからなるフェスティバル実行委員会が、3月5日、6日に「2016あまがさき女性フェスティバル」を開催しました。作品展示や体験講座、公開講座、フリーマーケット、物品展示など32団体が参加しました。今年のフェスティバルは4団体が新しく加わりおおいに賑わいました。



フェスティバル記念講演会 「女らしくなく 男らしくなく 自分らしく」

2016年3月6日(日) 14:00～16:00

講師 露の団姫(つゆのまるこ) 落語家 僧侶
豊来家大治朗(ほうらいや だいじろう) 太
神楽曲芸師

日頃、落語や仏教とは縁遠い存在、と思いきや、講師の露の団姫さんが登場したとたん度肝を抜かれました。

軽妙なタッチで壇上から語りかける見事な落語説法。笑いの渦から自然に男女共同参画のテーマをとらえ、聴衆の心へ“人間らしく”生きるヒントがこだましました。

「性別にとらわれない、理不尽な差別に屈しない、己の固定観念を捨てる、次世代への刷り込みをしない、人の考えに屈しない」という5つの言葉は、アナログ・デジタル世代、老若男女間の垣根を乗り越え“人間らしく”生きる明日への糧の贈り物をいただいた気分です。仕事、夫婦間のプライベートな部分もオープンに、講演の題材に結び付けて話され、会場全体が一体化した記念講演でした。

最後に、落語家であり天台宗僧侶の露の団姫さんとクリスチャン・曲芸師・イクメンの大治朗さんご家族の益々のご発展を心よりお祈りいたします。(W)



落語家の露の団姫さん



僧侶の露の団姫さん



春～夏の講座・セミナーのご案内

詳細は開講日のおおむね1ヵ月前に広報チラシ、ホームページ、市報あまがさきなどでお知らせします。なお、開催時期、講座の名称などは変更する場合があります。また、応募が最少催行人数に満たない時は中止する場合があります。



	講座名・内容	開催日	受講料	保育
男女共同参画セミナー講座	男女共同参画市民企画講座(募集期間)	4月5日～6月14日	—	—
	読書でリラックスタイム	毎月1回 第3木曜日 10:00～12:00	無料	あり・無料
	ハローワーク尼崎マザーズコーナー出張職業相談	毎月1回 第3金曜日 12:00～15:00	無料	—
	DV被害に遭った女性のための気づきと回復の講座&語り合い	5月13日～12月9日第2・4金曜日 全15回 10:00～12:00	講座1回500円 語り合い無料	あり・無料
	働く女性のタイムマネジメント	6月2日(木)10:00～12:00	無料	あり・無料
	経済的に自立をめざす女性のためのパソコン&就労セミナー	7月8日～8月26日(金)全7回 18:30～20:30	無料 (テキスト代実費)	あり・無料
	女性対象 しごと塾	9月(予定)	無料	あり・無料
	平成28年度男女共同参画週間記念事業「性暴力被害者支援について(仮)」 講師 加藤治子	6月25日(土)14:00～16:00	無料	あり・無料
	成長期の女の子のからだを知ろう ツボミスクール	7月予定	無料	あり・無料
	パパといっしょにクッキング	8月予定	無料	あり・無料
	男女共同参画の視点を持った情報誌づくりセミナー	9月(4回)予定	無料	あり・無料
スキルアップ資格取得講座	調剤事務管理士資格取得講座	5月8日～7月10日(日)全10回 9:30～12:30	28,500円	あり・無料
	介護事務管理士資格取得講座	9月20日～11月15日(火・木)全15回 18:45～20:45	有料	あり・無料
	女性のための学び直し パソコン講座 ワードコース/エクセルコース	各コース2時間×4回(火・木) ワード 10:00～12:00 エクセル 13:00～15:00 ステップ1 5月10日～5月19日 ステップ2 5月26日～6月7日 ステップ3 6月14日～6月23日 ステップ4 6月30日～7月12日	1コース 6,400円 ※複数コース 受講で割引あり	あり・無料

平成28年度男女共同参画市民企画講座大募集!

日頃、考えている思いをカタチに 男女共同参画に関する講座の企画を募集します。ぜひご応募ください。

お待ちしております! 【募集期間 4月5日～6月14日】

※詳しくは、市報あまがさき4月号、チラシ、HPをご覧ください。

27年度は、市民企画講座「新たな未来へ～平和の種になりたい」を開催しました。

「新たな未来へ～平和の種になりたい A brighter day for women in

Cambodia～カンボジア女性のためにできること」

日時：2015年12月12日(土)13:30～15:30

講師：高山良二

NPO法人国際地雷処理・地域復興支援の会(IMCCD)理事長

主催団体：女性起業家グループ シャイニーパレット





女性の悩み相談

女性がかかえる悩みの解決をお手伝いします。[無料]

- 夫婦、家族、職場での人間関係の悩みや生き方、就労などの悩みを女性の相談員がお聴きします。
- 法律相談はまず相談員に電話、もしくは面接で事前に相談をしていただいた後に、予約を行いません。

【相談専用 TEL:06-6436-8636】

相談の種類		相談日	時間帯
一般相談	電話	水・金・土	10時～12時
			13時～16時
			18時～20時
	面接 (要予約)	火曜日	10時～12時
			13時～16時
			18時～20時
木曜日	10時～12時		
	13時～16時		
	18時～20時(第3)		
法律相談 (要事前相談・要予約)	第1・2 木曜日	18時～20時	
	第3 土曜日	14時～16時	



女性のための チャレンジ相談

【完全予約制・無料】

働きたい、起業したい、資格を取りたい、
転職したい…でも、何から、どうやって?

「チャレンジ相談」は、あなたの希望や不安をお聞きし、チャレンジへの第一歩をサポートする無料相談です。社会保険労務士・キャリアコンサルタントの資格を持つ女性の相談員が個室でアドバイスや情報提供を行いません。お気軽にご相談ください。あなたの未来が広がります。

【TEL:06-6436-6331】

2016年 4月～ 2016年 9月 の相談日	4月	13日(水)・16日(土)・27日(水)・28日(木)
	5月	11日(水)・21日(土)・25日(水)・26日(木)
	6月	8日(水)・18日(土)・22日(水)・23日(木)
	7月	9日(水)・13日(土)・27日(水)・28日(木)
	8月	3日(水)・20日(土)・24日(水)・25日(木)
	9月	14日(水)・24日(土)・28日(水)・29日(木)

時間 水曜日 ①10:00～②11:00～
木曜日 ①16:00～②17:00～③18:00～④19:00～
土曜日 ①10:00～②11:00～③12:00～

場所 尼崎市女性センター・トレピエ

●保育ボランティアによる一時保育 ●1歳以上未就学児まで(無料・要予約)
1歳未満、または小学生をお連れになりたい場合はご相談ください。

ハローワーク尼崎マザーズコーナー 出張職業相談

トレピエ1階ギャラリーで開催しています!

子育てをしながら仕事を探している方、子育てや介護のために仕事のブランクがある方、今の自分に合った仕事が見つからない方など、一度相談してみませんか。尼崎市内の求人も展示中。

【予約不要・無料】

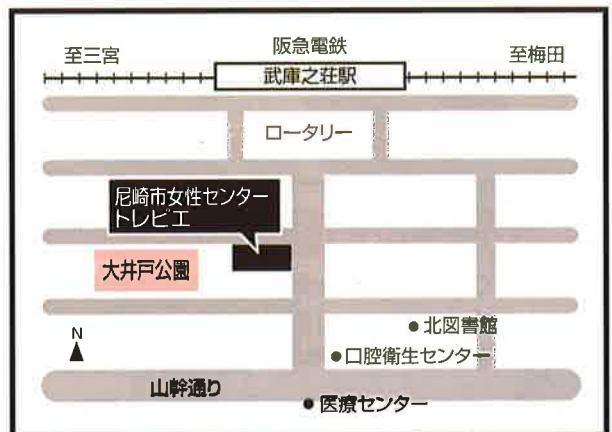
日時	時間
2016年4月15日(金)	12:00～ 15:00
5月20日(金)	
6月17日(金)	
7月15日(金)	
8月19日(金)	
9月16日(金)	



●尼崎市女性センター・トレピエは、地域との連携として、2016年4月から園田学園女子大学のつながりプロジェクトに参加します。尼崎市女性センターの歴史や男女共同参画について考え、地域の課題解決に向けて、学生達と一緒に考えていきたいと思えます。(I)

● フェミナル編集サポーターのひとこと ●

厚生労働省雇用均等・児童家庭局発行パンフレット「働きながらお母さんになるあなたへ」を知っていますか。妊娠・出産・育児休業についての説明・手続き、マタハラやトラブルが起きた場合の相談方法などがギュッと詰まっています。妊娠中の働く女性だけでなく誰にとっても予備知識として役立ちます。ぜひ読んでみてください。(M)



編集発行 / 尼崎市立女性・勤労婦人センター <尼崎市指定管理者 特定非営利活動法人 男女共同参画ネット尼崎>
〒661-0033 兵庫県尼崎市南武庫之荘3-36-1 電話06-6436-6331 FAX 06-6436-5757
http://www.amagasaki-trepie.com

編集協力 / 編集サポーター 牧戸 由紀子 和田 優子

デザイン / 美馬 晃子 印刷 / (株)プリンティング園田 平成28年3月発行